

地方創生対策特別委員会会議記録

地方創生対策特別委員長 井上 伸史

1 日 時

平成29年3月27日（月） 午前10時20分から
午後 0時08分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

井上伸史、濱田洋、井上明夫、油布勝秀、衛藤明和、木田昇、二ノ宮健治、
原田孝司、平岩純子、河野成司

4 欠席した委員の氏名

佐々木敏夫

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

企画振興部長 廣瀬祐宏、農林水産部長 尾野賢治、教育長 工藤利明
ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

提言に対する措置状況について聴取した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

政策調査課調査広報班	主幹	飛河敦子
政策調査課政策法務班	主幹（総括）	南光彦
議事課委員会班	主任	木付浩介

地方創生対策特別委員会次第

日時：平成29年3月27日（月）10：55～

場所：第5委員会室

1 開 会

2 付託事件について

(1) 提言に対する措置状況について

3 そ の 他

4 閉 会

会議の概要及び結果

井上委員長 ただいまから、地方創生対策特別委員会を開きます。

なお、本日は所用により佐々木委員が欠席しております。

本日は、平成28年第4回定例会で、本委員会が提言しました3つの付託事件について執行部に措置状況の説明を求めます。それでは、I. ひと・まち・しごと対策について説明をお願いします。

廣瀬企画振興部長 企画振興部長の廣瀬でございます。委員の皆様には、日頃から県政諸課題に対し、御指導、御鞭撻をいただき、お礼申し上げます。さて、この度、地方創生対策特別委員会から、地方創生の加速に向け、3つの提言をいただいております。提言に対する措置状況をまとめておりますので、詳細につきまして、担当所属長から説明させていただきます。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 それでは、まず1番目の提言でございます。

ひと・まち・しごと対策についてということで、2つ具体的に御提言を頂いております。

まず1つ目、総合戦略の進捗管理等PDCAの確立についてということで、措置状況とこのペーパーに基づいて御説明をさせていただきます。

まず、御提言の中身ですけれども、総合戦略の目標達成については、PDCAサイクルを確実に機能させることが重要。特にCからA、このつながりが重要ということでございます。したがって、進捗状況の公表と共に、具体的な施策ごとに設定されているKPIを着実に達成するためにも、あらかじめ各年の具体的な目標数値を公表することが必要であるという御提言でございます。

措置状況につきましては、右側でございます。

まち・ひと・しごと創生大分県総合戦略の

施策KPIは、平成27年度から目標年度である平成31年度までの5年間で達成するということを想定してございます。

一方、戦略アクションプランに記載している具体的な取組のKPI、これはブレークダウンしたものでございますけれども、これにつきましては、短期間での成果を求められるということから、半年から1年程度の目標数値を設定し、事前に公表しているところでございます。

なお、来年度以降取り組む事業につきましては、先般、先議議決を頂きましたけれども、こちらについては現在作業中でありまして、年度内にこのような目標KPIにつきまして、事前公表ができるような運びで現在作業しております。これが1つ目でございます。

続きまして、もう1つ提言を頂いております。県と市町村との連携についてということでございます。

提言の中身でございますけれども、それぞれの地域に合った産業を支え、仕事の数を増やすことが移住、定住には重要であるということなんですけれども、しかしながら、幾ら仕事を増やしても、大分市や別府市などに人口が集中するということであれば、結果として周辺市町村の人口が落ち込むということになりまして、各市町村の取組効果が減ずることになる。このため、周辺部の市町村に重点を置いて、先進的で効果のある取組を進める市町村をモデルとしまして、県が積極的にコーディネートしなさいということで御提言を頂いております。

これに対しまして措置状況ということで、右側でございます。

知事や副知事、それから各市町村の首長さんをメンバーにいたしますまち・ひと・しごと創生本部会議、これは現在までに8回開催しておりますけれども、こうした会議を始め

まして、創生本部幹事会、これは現在13回開催しておりますが、そうした幹事会、あるいは各施策の研究会・検討会、これはもちろんございますが、こうしたものを通じまして、先駆的な事例、あるいは効果的な取組について各市町村と情報共有、意見交換を重ねているところでございます。

今後共、市町村と連携を更に進めながら、企業誘致による経済活性化、あるいは雇用の創出、農林水産業や観光産業の振興、居住支援も含めた移住・定住の推進、集落機能を広域で補うネットワーク・コミュニティ、こうしたものの構築といったような周辺部の市町村に効果のある取組に特に力を入れてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

井上委員長 ありがとうございます。それでは、質疑に入ります。どうぞ。

濱田副委員長 まち・ひと・しごととの会議で、今報告があった、いわゆる創生本部の会議、これは8回で、私も何回か傍聴させていただきましたけれども、各市町村、従来の、普通に、例えば、新年度の事業計画があって、それに伴ってやるものと、まち・ひと・しごと、いわゆる地方を創生するためにやる仕事、これをやるんだというその辺がどうも傍聴した限りでは、各市町村長の報告が何か曖昧なような。やっぱり普通、通常にやれるやつは、それはもうそれでいいと思うんですけれども、改めてこの地方創生で、こういう施策を講じて、こういう方向に持っていくというような、何かその辺がどうも足りなかったような気がするんですけれども、その点、どんなふうに捉えていますか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 御指摘ございました各市町村が、それぞれの地域にあって、今こういうことをしているというようなことをこの会議で、特に交付金を活用してやっているというようなことを発表してもらおうというのが、これまでの会議でございました。

特に、ついこの間、第8回目に2月23日

にやりました創生本部会議では、それに加えて小規模集落対策、そういったものに焦点を当てまして、例えば、豊後大野市でこういった動きがあるとか、臼杵市ではいろんな交流施設を作っているというような形の事業をしているというような報告もありました。

なかなかこの辺は地方創生って、非常に大きな課題でありますし、交付金を使って協力してやっている事業も多々ありますけれども、難しいところだろうと思います。

先ほどの小規模集落対策につきましては、順々にやってございますけれども、少しずつですけれども、効果が現れておりまして、3年前の小規模集落の予想に対しまして、若干ですけれども、それよりも小規模集落の発生が減ったという状況もございますので、その辺り、これからも県がしっかりコーディネートして方向性を示しながら情報交換、それから助言、指導、そういったものをやってまいりたいというふうに思っております。

濱田副委員長 地方創生の一番根本のところは、やっぱり人口減少、どういうふうに今一増やすのは、もう大変難しい今の状態であるので、これをある程度キープして、そして又次のステップにというふうなことで、いろんな僕らは傍聴席ですから、聞いた限りでは、具体的に、これで人口がある程度、今の余り減さなくて済むというようなことは余り発表されなかったし、又、基本的に今、大分県全体でも減少傾向でありますし、また、県内で若干でも増えているのは大分市ぐらいなもので、ほかの所はなかなか増えるあれはないので、あとはもう定着を目指す。

その中に基本的にやっぱりこういうものをやれるから、ある程度定着を目指してやれるという、その辺がどうも一番大切なところが、何回か傍聴した限りでは出ていないような気がしたので、何かもうちょっと各市町村にその辺の施策といいますか、もっと中身を誇示する、濃くする、そういうことが必要ではないかなということを傍聴の限りでは私は感じましたけれども、どうですか。

廣瀬企画振興部長 知事と市町村長のまち・ひと・しごと創生本部の会議の中では、大きく2つの議論がありまして、今、濱田副委員長がおっしゃったとおり、人口の関係ですよね。それも社会増減と自然増減をどうやったらプラスの方向に持っていけるようになるかという議論と、もう1つは、それでもしばらくは人口が減り続けますから、集落に対してどういうふうに生活機能を維持するかという、大きく2つの視点で情報共有と意見交換を図っております。

以前、小規模集落対策本部会議だったんですけれども、それを今回、まち・ひと・しごと創生本部会議に衣替えして拡充して、主な議論は、もう社会増減と自然増減について、どうやったら対策がとれるかという中身のことについて積極的に意見交換をしてもらうようにしております。

ただ、限られた時間なので、全ての18市町村長さんにいろいろ意見を言うていただく時間がなかなか厳しいというところはあります。

その中で、事務局サイドはいかに、こういう市町村が、こういう取組をしているので効果が出てきますというふうなところを資料の中にしっかりそういうのを盛り込んで、ほかの市町村さんの参考にしてもらいたいという姿勢で取り組んでおります。

社会増減でいきますと、例えば、中津市に、これは企業誘致の効果が出ているというお話であったり、それから、豊後高田市の移住者の話であったり、そういった特徴ある取組をやっている所は、やっぱりデータの中で数値として出てくるので、そこをしっかりと説明をして意見交換してもらうようには組み立てておりますので、濱田副委員長がおっしゃったところを念頭に置きながら、今後本部会議でしっかり意見交換、情報共有できるようにしたいと思います。

濱田副委員長 地方創生もまだ始まったばかりで、2年、3年、だんだん積み重ねによって、しっかり方向が各市町村見えるんじゃない

いかなというふうにも思いますので、やっぱりこれからはもうちょっと県の執行部が主導していかないと、なかなか悪い面もあるんじゃないかなということを感じておりますので、是非その点をよろしくお願いします。

以上です。

河野委員 済みません、まず、この(1)の部分について、上段の、要は施策KPIについては、5年間で達成するから年次目標は想定していないというような回答ぶりなんですが、それに代わって、事業KPIについては半年から1年程度の目標数値を設定している。ということは、その施策KPIについては、いわゆる効果測定が単年度とか、そういうことでは難しいという意味なのか、単に想定しているという、目標の設定の仕方が5年間の達成年度を定めている。だから、何か各年度、具体的な目標数値を公表することも必要なんじゃないかという提言に対しての答えは一切ゼロ回答なんですけれども、これはそういう意味——なぜそれが5年間で達成することを想定しているから、各年度の目標数値を公表できないというふうに言われているのが全く分からないので、その辺について、ちゃんと説明をしていただきたいのが1点。

それから、(2)につきましても、結局、もう既にやっていますという、端的に言えばそういう回答なので、これが十分なのかという部分についての回答が今のお話の中にも、濱田副委員長が言われるとおり、正に私も昨日、佐伯市の宇目まで行く用があって行きました。

そこについても、本当に集落もどンドンなくなって、若者の定住対策で旧宇目町が作った町営住宅などの新しい物の入居率がどうなのかと思いついて見ても、実際には、もう周辺の豊後大野市の三重町に人口はどンドン吸い上げられているということで、そういったことも含めて様々な、ここに周辺部のネットワーク。コミュニティというところまで行かずに、いわゆる逆にもう地域の中で人口の集中や、そういった過疎

化というものが進んでいる現実があるんじゃないかな。そういうことを踏まえての提言じゃなかったかなということ、このやっていますという言い方で、本当にこれは回答になっているのかなというのがちょっと分からないんですけど、もう一度その辺、きちっと伝えていただけないですか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 2点御質問ございました。

まず1点目でございます。

27年度から5年間の目標設定ということでございまして、これはプランと軌を一にしてございます。

実は、プランと同じ時期に、それぞれの各年度の反省をしております。その年度ごとの結果の公表をしております。

ただ、それは5年間を刻んだその数値で、ベンチマークとしてその数値を出しているものですから、それを目標にしているとまではいかない。5年間があくまでも施策の目標ということですので、その進捗状況をチェックするために単年度の、結果として、この数値に対して何%というような表現をしているということでございます。

もう1つの質問にも絡みますけれども、具体的にその成果がどうかということにつきましては、戦略の後ろに付けていますアクションプランには、各事業の、特に国の交付金を使った事業の目標数値と、これは事前の公表をしていると、この後半部分ですけれども、その公表をしているということで、事前に公表して、かつ、それも年度ごとに結果も公表しているということでございます。

それで十分なのかということなんですけれども、やはり基本的には県予算全体でプランを実施していく。その中の地方創生に光を当てた戦略ですので、プランの反省と共にやっていく。

このアクションプランの中では、国の交付金を使った事業についてのチェックをしているということでございます。必ずしもそれが全てで、それが完全かと言われると、なか

なか及ばないところもございますけれども、計画の仕立てとしては、そういうことになっております。

もう1つ言いますと、地方創生推進交付金が、ここは半年から1年ということになっていきますけれども、今後、推進交付金、複数年度の取組というのを入れてまいります。したがって、28年以降の取組については、28年、29年、30年、それぞれの目標がセットされますので、それに応じた目標と効果測定というのが、このアクションプランの中にも書き込まれるというふうに我々認識をしております。ちょっと分かりにくいですが、以上です。

河野委員 結局、その進捗状況の公表をやっていますと。進捗状況の公表を前提としていながら、実際に年度ごとの総合戦略の達成を図る意味で、ここまでうまくやっている、順調ですよというのかどうなのかという部分について、目標設定が要るんじゃないのという提言に対しては、そこまでしなくとも、いわゆるパーセンテージとか、そういったことで達成度については、いわゆる進捗状況という形で公表しているからということなんですよ。

それがいわゆる県のほうが意図した総合戦略の効果というものを本当に生み出しているのかどうかというのが分かりにくいんじゃないのかというのがこの提言の趣旨だと思うんですよ。

そういった部分で、もう少しこれが何とかならないのかなというのが率直な感想です。

それから、②について言うと、ここに補合うネットワーク・コミュニティの構築などというふうには書いてあるんだけど、実際にその周辺部の実情に本当に合っているかなというのが先ほど濱田副委員長が言われたところだと思うので、またこれを県民が例えば、措置状況ということばをぱっと見たときに、うちの地域はというふうにならないかなというふうに強く思うんです。その辺がさっき言いました十分なのかというのは、そういう意味

ですから、そこら辺をちょっと丁寧な言いぶりをしたほうがいいんじゃないかなと私は思います。意見で結構です。

木田委員 今のに関連してなんですけれども、このIの(1)にPDCA、この提言に対する回答というか、措置状況が若干先ほど河野委員からあったようにずれがあって、やっぱりもう既にD〇に入っているの、CからAにどうするのというところを一番大切にしてもらいたいという提言になっているんですが、その措置の回答がなかったというふうな感じだと思っんです。

この総合戦略は、やっぱり人口ビジョンをどう達成するかということに対しての総合戦略で今来ていますので、今回、出生数にしる、転出の状況にしる、全国的に比べて良いという御報告を知事さんからもされていると思いますが、先ほどデータが大切だということがあったと思うんですが、このできていないところをやっぱりみんなで共有しないといけないんじゃないかなと思っんです。

良い評価と、やっぱりできない評価もちゃんとしっかり公表して、じゃ、それに対してやっていこうということもやっぱり全体で、全首長さんも含めてやっていく進め方をしないとうかなというのがあるので、評価はやっぱり悪いところもちゃんと共有する必要があるんじゃないかというふうに思って。

じゃないと、悪いところは置き去りにされてしまうというようなどころがあるかもしれません。

私、これに書いてあると思ったのが、県内の就職率が極めて大分は良くないんですね。九州全体良くないですね、実は。昔の流れが、やっぱり九州には残っているのかなというのがあるんですが、そういったところも、できていないところをやっぱり明らかにして、そこに対してどうやっていこうという改善というか、そういうのを繰り返し、繰り返しやっぱりやっていくことがいいんじゃないかなという意味で、この提言の全体を書いたつもりなんですけど、いかがでしょうか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 CからAにつなげるということ、正に我々もそういう認識でございます。

公表につきましては、良いところも悪いところも同じように実は公表しておりまして、達成率が若干悪いところもございませう。単年度の達成状況はトータル103%ほどになっておりますけれども、その中には、若干事業の遅れ等があるというところも達成率が足りなかったところはこれということで、現在、ホームページのほうには載せております。

その中で、悪いところを来年に生かすと、次の予算に生かすということで、この成果を踏まえて県政推進指針、これに持って行って、翌年の事業に生かすというサイクルは一応準備をしております。

その間、創生本部会議等とか、幹事会でそれぞれの意見交換をしたり、そういった作業をして、公表はデータがそろるのが遅くなるので実は秋ぐらいになっちゃうんですけど、翌年の予算に反映できるような形で何とか現在取り組んでいるところでございませう。

それで十分かと言われると、自信はございませうけれども、今のところ、そんな状況でございませう。

例えば、県内就職率とか、そういった個別の問題がそれぞれかなり深いところもございませうので、それはそれでテーマとして、こちらから指摘をしたりとか、担当課のほうにフィードバックするような作業は、うちのほうではやっているところでございませう。

木田委員 済みませう、やっぱりそういうのが見えるように、しっかり伝わるように進めていただきたいという趣旨なので、それに対して書いてもらった方が良かったと、一応そういうことだと思っますので、よろしくお願ひします。

二ノ宮委員 どこの部門に聞いていいか、ちょっと分からなかったんですけど、この間、一般質問の中で、この地方創生戦略ということでやりまして、部長に今のようなやり方とか、今の体制でいいのかということをお問

したんですけど、それでやれるんだというふうな回答だったと思います。

それから、ずっと私は、何で、かみ合わんのかと考えたんですけど、今、県のやり方としては、長期総合計画の中の地方創生部門を抜き出すと言うと悪いんですけど、あくまでも長期総合計画推進の中で、地方創生というものをやっているという感じを私は持っています。

つまり、今、計画を立てたときには、必ずぴしゃっとした幹があって、それに枝が、例えば、長期総合計画で言えば、農村部をどうするかとか、農政をどうするか、福祉をどうするかという枝があると思います。今のやり方としては、地方創生というのは、その枝になっているような気が私はします。そんな生易しいものじゃない、すごいスピードで地方が疲弊をしていく中で、もう一本横に地方創生という幹を立てて、そしてその総合戦略とうまくかみ合わせながらやっていかないと、今のような中途半端と言うと大変失礼なんですけど、別にまた、地方創生戦略で新たに予算を組めとか言っているんじゃないです。地方創生というやり方で県政を捉えていかないと、今みたいに長期総合計画の中だけで、その一部でやっていくと、さっき濱田副委員長から出たように創生本部の会議を見たんですけど、あの事業が本当に地方創生という私たちが考えているものから見たら少し程遠いというような考えを自分は持っています。

また、一般質問と同じような質問になるんですけど、このことについて、もし廣瀬部長。**廣瀬企画振興部長** 地方創生は国のほうが言い始めたことで、我々はもう当初から地方創生ということで県の施策を進めているわけですし、広瀬知事が打ち出したのも、地方創生というのは、我々が進めている「安心・活力・発展プラン」と軌を一にするものだ。だから、今までどおりに「安心・活力・発展プラン」を進めることが地方創生につながると、そういう大きな方針であります。

だから、「安心・活力・発展」の総合政策

をやることによって、地域が元気になって、という地方創生が成し遂げられるということでもありますので、「安心・活力・発展プラン」が地方創生という大きな柱、同じことというふうに県のほうは捉えて今やっているということでもあります。

だから、「安心・活力・発展プラン」の中から直接、人口に関わるもの、小規模集落対策等に関わるものを抜き出して、地方創生総合戦略というのを立てたと。地方創生総合戦略イコール大本は「安心・活力・発展プラン」ということでもあります。

二ノ宮委員 もうその話は何十回と聞きました。けど、実際問題として、じゃ、今県が、国がその以前から地方創生でやっているんだという説明をずっとされているんですけど、じゃ、地方が元気になっているかという、私はなっていないと思うんですよ。

だから、もう少し考え方を改めて、地域の中で地方創生ということから県の行政をどうするかという、そういう発想がないと、今のようなやり方をしても、5年先、まだいっちゃうかどうかわかりませんが、同じような質問をずっとしていきたいと思いますが、ますます疲弊していると思いますよ。

廣瀬企画振興部長 逆に二ノ宮委員がおっしゃる、じゃ、どういうふうなところを地方創生として盛り込むというアイデアがあるのかというのをちょっとお伺いしたいんですけど、我々とはとにかく「安心・活力・発展プラン」、いわゆる福祉から生活環境、農林水産業という全ての政策を総合的にやるのが地方が元気になっていくことだというふうに考えているんですね。

二ノ宮委員 私が考えているのは、例えば、今小さな拠点運動という、拠点事業というのをやっています。そういうのをやりなさい、補助金が付きますよとやっているんですけど、私がいつも言うように、地域に本当にそういうことを考える人がいるのかというと、なかなか少ない。だから、それは市町村がやれと県はすぐ言うんですね。だけど、私が言いた

いのは、本当にその地域をどういう形にすれば、そんな地方創生ができるかということ、やはり県がそこまで降りて行って、市町村と一緒にあって、そういう形を作る。そういう中で、今、どういう総合計画の中の何の事業が入っていくかという、同じことなんです。僕は発想の転換と言っている。今は、地域にいろんな事業、福祉をやりますよ、農政をやりますよとやりよるんですけどね、それでは効果が出ないんじゃないですかと言ひよるだけです。

廣瀬企画振興部長 お答えするのはあれなんですけど、かなり県のほうは踏み込んで、市町村と一緒にあってやっております。二ノ宮委員がおっしゃった、その人材の育成のところでも、県のほうはいろんなツーリズム大学とって地域づくりを担う人材の育成を始め、かなり市町村と一緒にあって入り込んでやっております。

地域がそれぞれ、地域の産業の特徴もありますし、ここは農林水産部の方が入り込んで農林水産業としての、後でありますけど、取組をやるであるとか、製造業の強いところであれば、そこを生かしてやるであるとか、県のほうは多分総合的にそういうことを見て、その地域に合わせた施策を市町村と一緒にやっている、それが「安心・活力・発展プラン」であるというふうに考えております。

油布委員 多分同じような形になると思います。僕が言いたいのは、質問とかいろいろするとき、その後の効果が全然現れてこないの。受け止め方がちょっとおかしい。小規模集落と書かなくて、僕はいつも限界集落と書くよな。地域がなくなっていきよるんよ。

それは県の方は、それはちょっとおかしいと、これは。そこまでいうところじゃないと。そういうふうな、もう地域がなくなるのの恐ろしさを感じちよらんわけよ。早く言えば公務員で働きよるからそこまで考えていないわけよ。限界集落で同じような地域を見ているからそういうふうなわけ。

そして、私が特に思うのは、やはり家がだ

んだんだんだん、地域がなくなってきたよな。何ていうのかな、とうとう消えていったのは。

（「空き家じゃないかい」と言う者あり）ああ、空き家対策なんかでもそう。こんなのをやっぱり地域で、市町村とどの程度の話をしたのか分からないけど、県がすることもいいんだけど、やっぱり末端で一番把握しているのは、市町村。だから、市町村とのそういう話を十分してから、地域との関わりを持っていくというか、ちょっと時間が掛かったりするかもしれないけど、それがやっぱり一番手っ取り早いんじゃないかなと僕は思うんだ。

だから、何事も計画を地方創生で立てるのはいいことだけど、やっぱり市町村との関わりを常に持って、そして促していくと、そういう形のものややっぱりどんどん持っていかなければならない。

私はまた、6月に質問しようと思っちよるんよ。今まで私が質問したのを全部入れられて、どの程度できたんかえと。わかる。

子供が生まれたら100万円やれ、200万円やれ、300万円やれと言ったけど、結局現実的に何にもやっていないもんだから、人口が減ってしまひよる。あれをやると増えるというわけじゃないんだけど、止めるのは止められるよ。若い人に子供つくってくれんかなと頼むんだから、お金だつてやらにゃ。

そして、その中で、人が多くなつたら、活力が出てくる、地域は。だけど、このままだったら、だんだんだんだんしぼんでから、活力がなくなるの、元気がなくなるの。そして、部長が今言うように小規模集落や、限界集落と言われるだけじゃないですか。やっぱり金をそういうところに使わんと効果は現れない。

うちの方がいいけども、そうなんだよ。母ちゃんに余計お金をやると、やっぱり家の中が明るくなるんだから。な、そういうふうな感じで、やっぱり地域にそういうふうなことをして人間を増やすためにどげんしたらいいかち考えたことがあるの。

ただ、議員の皆さんが質問しよるときに、

ただ、あっぱらかっぱら言って答えよんけど、やっぱりあがなうものはお金しかないの。汚い言い方で、それで当分頑張ってから。

そこで1個提案するけど、市町村に大事な地域を一遍そういうふうなことで作って、それをやるとか、この地域にはそういうふうなこと、お金をやるとか。大分市は人間が多いから、少ないところの地域にやるとか。それで、いろんな地域の若者が帰ってきて住んでくれるのかな。

そして、両親と二世帯住宅については、大工賃の2分の1、3分の2かな、そのくらい行政が出してあげると。市町村と話し合いしてみても。そしたら、どの程度増えるのかなと。

そういうやっぱり何か前向きな、どこかにお金使うんだから、生きた金を使ってほしいな僕は。言い方が悪いけど、そういうふうな形の検討をしてくれんかな。部長、どうやろか。

廣瀬企画振興部長 そうですね、なかなかというか、先ほどから言っていますように、人口がその集落でどんどん少なくなって、それは私も地方の出身なんでよくわかります。

というところで、それで何とかしないといけないということで、人口が減っても、その機能が生活できるようなやり方と、もう1つは、とにかく人口の減り方を緩和するという両面でやるしかないの、その際に予算をどういうところにつき込めば効果があるかというところがあります。

なので、委員の提案も1つの提案でありますし、実際にそういうことで成功している、例えば、豊後高田市の事例でありますと、かなり手厚い移住政策をやってきました。細かく金銭的な支援もやっておりますので、伸びてきている。移住者が増えてきたというところもありますし、そういう事例を県としてもほかの市町村にも紹介していますし、その辺を総合的にとにかく考えないといけないというふうに思います。

でも、移住してもらうためには、雇用の場がないといけない。だから、雇用の場を増や

すためにはどうするか。それで、企業誘致でありますとか、あるいは農林水産業の振興でありますとか、観光産業の振興でありますとか、総合的な産業政策も打たないといけないということ。まさにもう県庁挙げて「安心・活力・発展プラン」全てを挙げての取組ということに最終的にはなると思うんですね。そういうふう考えています。

油布委員 是非お願いします。

僕は、この間、自民党議員さんでしたかね、徳之島かな、行ったのは。（「そう」と言う者あり）あそこは人口がどんどん増えよる。一番問題なのは、今言う仕事やね。それによって人口が増えよる。やっぱりお金やりよるね。そして、その議長さんが来て、その地域のことをいろいろ説明された。「私は子供が7人おります。大体7人が普通」、それを聞いてびっくりしたんです。7人が普通。3人とか4人とかおらん。皆もう7人前後、6～7人。多い人は10人おりますよと。だから、人口が今増えています。それに対して手当てを出しよる、お金をね。大変やろうと。財政的には非常に大分県のほうがいいよ、ずっと。

だから、そういう面から見たときに、そういう思い切った政策を、先行投資よ、先行投資。わかりますか。今、投資しよることは余り目立たないけど、それがひいては今から20年たったときに、その地域で働く人がいっぱいおるとか、いろいろなことを出すことができるとか、何かそういうふうなのが活力につながっているんですね。だから、私は、せっかく私たちが勉強したり、いろいろ要らんお金使って行ってきたんじゃけん、要らんこと言うかもしれんけど、ちっとはたまにはそういうふうな、そこだけしようとか、18市町村あるんだから、15か16ぐらい絞ってもいいから、そういう地域をつくって、目玉です。そして、様子を見るとか、何かそげなのをしてもらいたいよな。そうすることによって、本当に皆さんの考えが人口減少問題についても、だんだん軟らかくなってくるん

じゃないかなと思うんだよ。

このまま行きよったら、本当になくなるよ。俺方、吉野だけど、もう吉野でもそう。どんどんなくなるのやから。だから、それじゃもう心配だなと思う。

議員に出ていたが、何しに出てたと言われんごとになって、とにかく手を打ってほしいな、人を増やすために。大変難しい問題だと思う。だけど、今、力がある、お金を使うと、そこに使わんと、充てないと、このままいつたら、本当に限界集落になっちゃう。ちょっと検討してください。どうぞよろしくをお願いします。平に平にお願いします。

原田委員 僕はもう全然違う考えなんですけど。

お金を出すということに、やり方に問題があるんじゃないかなと思っているんですよ。ただ、もう時間もないし、Ⅱの(3)のところで、言いたいことがありますから、またそこで言わせてもらいます。

井上委員長 では、時間もないようでございますので、この審議を終わりたいと思いますが、とにかく当担当におきましては、本当に課題も多いし、とりわけこの関係につきましては、非常に今から始まったばかりというようなことございまして、私も本当に過疎地域のだ真ん中におるので、油布委員が、今いろいろ言われましたように、お前何しよるかというような思いを今抱きながら、耳にしながら今、感じているところなんですけれども、とにかくこういった課題をいただいたというようなことで、今後また、深掘りでご各委員の皆さん方も持ち帰っていろいろまたこういう問題を検討して物申していただきたいというふうに思っております。

それでは、当関係につきましては、執行部の皆さん、本当にお疲れでございました。これからまた、しっかり頑張ってくださいと思います。お願い申し上げます。

〔農林水産部、福祉保健部、商工労働部、土木建築部入室〕

井上委員長 それでは、引き続き調査を行います。なお、本日は所用により佐々木委員が欠席しております。本日は、平成28年第4回定例会で、本委員会が提言しました3つの付託事件について執行部に措置状況の説明を求めます。それでは、Ⅱ. 農山漁村活性化について説明をお願いします。

尾野農林水産部長 農林水産部長の尾野でございます。当委員会におかれましては、地方創生の観点から農林水産業の振興等に御意見、御指導を賜り、まずもって感謝申し上げます。本日は、御提言をいただきました「農山漁村の活性化」についての措置状況を、関係課室から御報告させていただきますのでどうぞよろしくをお願いします。

茅野新規就業・経営体支援課長 資料の2ページをお開きください。Ⅱ(1)の後継者対策についてでございます。措置状況を読み上げます。

農山漁村の若者の婚活につきましては、大分県農業青年連絡協議会など各分野の若手組織が中心となって取り組んでおり、県は、企画・運営など様々な場面で支援を行っております。昨年10月に同協議会が実施した婚活イベントでは、夜のブドウ狩り体験など趣向を凝らした企画を実施した結果、8組のカップルが成立するなど、大きな成果も出ており、今後は、これらの実績のPRやおおいた出会い応援プロジェクトが運用するメールマガジン「あかい糸めーる」による広報等を通じて、参加者の更なる拡大や開催数の増加を図っていきたいと考えているところです。

こうした出会いも大事ですが、やはり生活基盤の確立が重要です。このため、引き続きおおいた農業経営セミナーなど、資質向上に向けた研修の充実や、後継者間のネットワーク形成を促進していくとともに、本年度からは、県単独事業として親元での就業に係る給付金も創設したことから、これらも活用しながら、引き続き農林漁家子弟の定着を支援してまいります。以上でございます。

浅田地域農業振興課長 資料の3ページをお

開きください。Ⅱ（２）の農山漁村における地域コミュニティの維持についてです。措置状況を読み上げます。

直売所につきましては、本年度から国の地方創生交付金等を活用し、販売品目の拡充等を目的とした簡易ハウスや販売管理システムの導入等の支援を行うなど、機能強化に向けた取組を重点的に進めています。来年度については、これらに加えて、特色ある店舗づくりに向けた簡易な改修や、地域の食材を活かした新商品の開発、集荷機能の強化など支援を拡充することとしています。

また、各振興局においても、地域活性化の拠点との位置づけから、地域活力づくり総合補助金により支援を行ってきました。例えば、直売所やレストランを備えた「かまえインターパーク」の整備や、道の駅では他店舗との差別化を図るための地元産品を使用した新メニューの開発等の支援も行っています。今後も、地域の観光拠点でもある道の駅や、高齢者の生産活動や地産地消を支える直売所の充実のため、市町村とも連携し、支援していきたいと思っています。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 ４ページを御覧ください。（３）でございます。都市居住者の転職就労支援・移住促進についてでございます。

この提言、２つ中身ございまして、前半部分につきましては、要旨は移住者が移住前後のギャップを感じることがないよう、事前のコミュニケーションを図ることが必要。ついては、宇佐市の取組が非常に良いので、それを参考にしてくれというのが１つ目。

後半につきましては、移住者の中には自分で農家民泊などで現地を訪れることにより、自分のイメージに合っているということで移住を決定する場合が少なからずあると。今後は農村の風景を守り、農村を美化していくことも重要ですので、集落営農を活用して、農村の環境づくりに力を入れることが必要という、この２つでございます。

前半部分について、私のほうから措置状況を御説明いたします。

右側でございますが、県内では、臼杵市の「A・K・A・R・I」や竹田市の「集」など、移住者と地域住民との交流施設が設置されてございます。

県としても、移住希望者が移住前に地域とのコミュニケーションが図れるよう、今年度から移住地を体験できる移住体験ツアー、これ等を実施しておりますけれども、その他にも移住希望者が安価に長期滞在できるよう、お試し居住施設を整備する市町村への補助等も行っております。

また、更に移住した方が不安なく暮らしていけるよう、移住者同士の交流会、これは３回行いましたけれども、そういった交流会も開催をしております。

なお、就労支援につきましては、東京、大阪、福岡で、毎月必ず１回実施をしておりますが、「おおいた暮らし塾」におきまして、就労相談を行うと共に、U・I・Jターン希望者が県内企業の最終面接を受ける際に、旅費と宿泊費の２分の１をそれぞれ助成をするという制度をセットしております。

また、就農支援についても、農業法人とのマッチング、あるいは技術習得研修の支援の他、就農定着支援のための給付金制度を充実してまいります。

更に来年度からでございますが、新たに移住者の店舗開設等に対しても、市町村と共に支援を行いたいというふうに考えてございます。

県内には、こうした事例に当たっています宇佐市の他にも、豊後高田市、国東、竹田、臼杵、日田市など、充実した移住施策を行っているところがございますので、全国的に移住人気の高い自治体もこうした中にはございます。

県と市町村との合同研修会、そういったものを定期的に開催することで、これらの市の先進的な取組を他の自治体へと広まっていくように努力してまいりたいというふうに考え

てございます。

光長農地活用・集落営農課長 引き続き
(3)の後段、農村の環境づくりについての措置状況について読み上げます。

美しい棚田や用水などの農山村の景観は、そこに暮らす人々の生産活動等によって維持されています。日本型直接支払制度の法制化が示すように、農村や農地の持つ多面的機能の価値は、国民的なコンセンサスを得ており、県としてもこれらの制度を積極的に活用し、今後ともしっかりと守り、引き継いでいきたいと考えています。

こうした取組を行う際にも、集落営農は非常に大きな役割を果たしています。このため、引き続き集落営農の組織化、法人化を進めるとともに、本年度新たに創設した担い手不在集落の営農を支援する「地域農業経営サポート機構」の取組の拡大等を通じて、農村地域の活性化と、それに伴う農村の環境づくりを図ってまいります。

以上でございます。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 5ページを御覧ください。(4)の都市圏における広報促進ということで、都市圏において、認知度が大分県は高いとは言えないということで、もっとしっかりしなさいという御提言でございます。措置状況でございます。

今年度から移住相談会を東京、関西、福岡で毎月開催をしております。充実、強化をしているところでございます。

回を重ねるごとに定着してまいりまして、認知度もかなり高まっていると、移住相談も増えてきているという実態がございます。

ちなみに今年度の相談件数でございますけれども、これは12月末現在で1,038件ということで、一昨年、838件を実にこの時点で上回っていると。

なお、2月末では1,299件ということで、更に数が増えております。

また、移住施策を活用した県外からの移住者数につきましても、前回454人というこ

とに対しまして、今年度はあと3カ月を残した段階で451人となっております。

これは28年、歴年にいたしますと617人ということで、かなりの数でございます。

引き続き、広報の充実に努めると共に、来年度は、年齢層別に効果的な広報を実施したいというふうに考えてございます。

若者世代につきましては、情報発信力の高いパワーブロガー、ブログを書く方でございますけれども、そういった方を活用した広報を行いたい。あるいは子育て世代とかアクティブシニアにつきましては、それぞれ講読層の多い専門誌がございますので、そうしたところに記事広告を掲載したいというふうに考えてございます。

より効果的なメディアを活用することによりまして、御提言の趣旨を踏まえまして、一人でも多くの方におおいた暮らしの魅力をしっかり周知してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

井上委員長 ありがとうございます。

以上で関係部局の説明が終わりました。

委員の皆さん方、御質問があればどうぞ。

原田委員 ちょっと自分の意見を言う前にお聞きしたいんですけど、移住して、「やっぱりだめだ」と言って帰る人ってどれぐらいいるんですか。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 いわゆる定着率ということで、実は以前にも聞かれたことがありますけれども、その辺は、個人のプライバシーの問題があるので、ちょっとその把握ができないという問題がございます。

原田委員 前もやっぱりそう言われたんですよ。今回、私たちいろんな所を見に行つて、いろんな人がやっぱり移住者いらっしゃる。本当に綿密な計画を立てて、お金も資金も蓄えて移住する人がいる。かと思えば、余り考えていなくて移住する人もいる。

余り考えていない人に「どうしてあんまり考えていないんですか」と失礼な言い方で聞

いたら、「いや、考えると移住なんてできませんよ」なんて、開き直る方もいた。いろんなタイプの方がいるんですが。

そういう人の中には帰る人もいるんだろうなと思いながら聞いていたんですけど、宇佐の場合、事前の情報よりも、やっぱり何で苦情が出ないというか、定着良くしているなどというのは、サポート体制がしっかりしているなどというふうに思ったんですよ。

今さっき、油布委員が支援のお金をと言ったけど、今支援の――具体的にお金も必要なときはあるんだろうけど、定着自体一番必要なのは、やっぱりサポート体制じゃないかなというふうに思ったんですよ。

だから、言いたかったのは、それを各市町村のサポート体制を更に支援してあげていただきたいなという気持ちです。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 正におっしゃるとおりで、豊後高田市辺りは、宇佐市もそうだと思いますけれども、非常にその後のケアが行き渡っているということで、したがって、移住する方も来るし、恐らく定着もかなりしているんだろうと思います。

例えば、臼杵市辺りでは、移住定住サポーター制度をセットしておりまして、これは当初22人おられたということで、そのうちの大半は郵便局長さんだったということで、地域の状況をよく知っている郵便局長さんで、残りの6名ぐらいの方は移住者の方々、合計22人、多分今はもっと増えていると思いますけど、そういう方々がやっぱり地域の新しい方のケアをしていくということが、実際うまくいっているんだろうな。

したがって、そういった所は、新しい移住者も臼杵市、かなり人気があります。そういったことで、どんどん、豊後高田市も恐らくそうだと思います。そういった新しい方と地域を結ぶ方がだんだん増えてきてもらっているところだろうと思うんです。

そういった所も支援してまいりたいと思います。（「関連して」と言う者あり）

平岩委員 今のに関連して、私も宇佐に行っ

たときにすごくパワフルな女性たちにもお会いして、あそこで育てているオリーブは、どこまで成長したかななんて時々思うんですけど、ここに移住者同士の交流会が年3回と先ほど言われたんですけど、きっと良い面もあるけど、やっぱりきつい面、つらい面も出てくるのかな。そして、どんなことがつらいつて是非報告の中身が少し分かったら教えていただきたいなというふうに思います。

今、報道でも雑誌でもテレビでも、私たちの年代はみんな移住が何か楽園みたいな捉えられ方がしていて、確かにそうなんだなって、お金もある人はそういうことができるのかなと思いながら、でも、行政がお伝えしてあげるときに、良い面もあるけれど、こんな厳しい面もあります。ここは気をつけなきゃいけないところですよというような、このネガティブな部分もお伝えをされているのかなというところも併せて教えていただきたいと思います。

高橋まち・ひと・しごと創生推進室長 移住者交流会でございます。3回やっております。これにつきましては、非常に好評なんです。

今まで、県がそういったことをしてくれたことがないという話がございます、移住されて間もない方、いろんな不安を持っている。友達もいないという中で、そういった方々、話し合うことで、またやってくれと、次あったら、また私行きますというような話が随分あります。

具体的に例えば、交通の便が悪いとか、にぎわいが無いとか、そういった話がございますけれど、そうした会を催すことで、我々も当然全部参加しておりますけれども、いろんな意見が吸収できるなどというふうに思っています。これは引き続き来年もやりたいと思っています。

それから、悪い面を伝えているかということでございますが、国東に移住した上平さんという方がおられます。この方は、東京での生活がちょっともうきつくて、楽園を求めてということなのかもしれませんが、来ていた

だいている。

五右衛門風呂があるとか、庭に鶏を放し飼いにしているとか、そういう状況で、正にエンジョイしていただいているんですが、その方に移住相談会でお話をさせていただくことがあって、とてもいい話をします。

移住って、樂園じゃないんだっていうような、こんなことがあり、交通の便は悪いよと。人はどんどん減って、その地域のお祭りなんかにも参加しなきゃいけないよというようなことを伝えていきます。

でも、自分はここが好きで、とっても良い、絶対後悔することはありませんというようなこともしっかり伝えている。

だから、悪い面ももちろん、じゃないと、後から定着していかないという話があるので、我々もそういった方をアドバイザーに選びますし、各市町村が作っているパンフレットも、たしか宇佐市さんもかなりネガティブなところも書いてあったと思いますけれども、そういったところをきちんと伝えるということが必要かなというふうに思っています。

平岩委員 ありがとうございます。

そうなんです。悪い面が必ずしもネガティブじゃなくて、それがその人の心の置き方や、周りの関わりの中で良いことに変化していく。その後にもまた喜びもできるんだろうなというものもあるなと思いますので、移住というのを見ていると、何か何でもしてあげますよって、ウェルカムという感じに捉えられるんじゃないかと、本人がまず主体になって、本人がいろんな情報を得て、そして、そこでコミュニティに参加しきるとというのが当たり前の姿だと思う。今、企画部がやっていらっしゃるのは、そこなんだろうなと思うので、そここのところをきちっと、しっかり見ていかなければいけないなと思います。

私、同年配の人、同年齢の人に移住するしたら、どこ、何が条件と聞いたら、まずやっぱり気候だと言われました。これ以上寒い所には行きたくないの、沖縄しかないじゃないって話をしたんですけども、みんない

ろんな観点で選んでくださると思いますので、また、力を合わせていかなければと思います。ありがとうございます。

濱田副委員長 3ページの道の駅、直売所、これは今、大変地域にとってはポイントといえますか、地域振興の核にだんだんなりつつあるということで、今245店舗で143億円。5千万円以上の売上げがある所が38ヶ所というような報告を聞きました。

やはり私はいつも、道の駅とか直売所というのは、140何億、大分県内の、一つ一つは余り巨大ではありませんけれども、やっぱり小さな大企業ですね、集団として。だから、これをしっかり育てていく、これが地域のいわゆる農家所得を増やす一番近道だと思うんです。

そのときに、いわゆるファーマーズスクールをやって、我々なぜかという、やっぱり野菜とか、そういうものは春夏秋冬、ちゃんとその季節のものが出ないと、いわゆる商品にバランスが欠けたら、どうしても、集客には大きな影響があると思うので、ファーマーズスクールというのをやるというふうに予算化はされておりますが、どういう——例えば、振興局単位ぐらいでやって、そして、そのJAとか、そういう所と協力しながらやっていって、いわゆる出荷できる野菜とか、いろんな産物を本当に定着して作っていく。

ここにも書いてあるように、やっぱり高齢者にそれをしていただくためには、集荷体制をしっかりとやらないと、やっぱり集荷でも、みんな自分で車を運転して、軽トラ運転して持ってきて結構ですけども、なかなかやっぱりそういうわけにはいかないの、集荷体制、いわゆる生産過程と集荷体制、この2つをどんな形でやるかが私は一番大切だというふうに思っておりますので、このファーマーズスクールをもっともっと直売所や道の駅の商品を豊かにして、いわゆるその生産者をどうつくっていくか、この辺のファーマーズスクールのあり方をどんなふうに考えているのか、お聞きしたいですけども。

茅野新規就業・経営体支援課長 ファーマーズスクールにつきましては、これまでの取組については、専業農家、いわゆるその所得で食べていく人たちを育てましょうということで、市町村が実施主体となっている。生産者の所に研修に就農希望者を送り込んで、そこで1年なり2年の研修をして巣立っていくというシステムですね。

これを今回、いわゆる直販所向けと申しましょうか、中高年を対象に、所得が、100万円以上、250万円以上とか、そういったそれだけで生活できるという方々じゃなくて、少しそれでも稼いで、ほかでもちょっと稼げたりとか、そういったパターンを見込みながら、1年以内の研修、多品目の研修をやっていただくと。

従来のファーマーズスクールは戦略品目であったり、市町村のいわゆる基本構想に乗った品目だったんですけれども、今回のこのセカンドライフ的な直販所向けのスクールはそうじゃなくて、直販出荷を想定した、いろんな品目での研修をしていただこうと。それによって、直販出荷者の観点でやっていこうというような取組でございます。

濱田副委員長 いや、だから、どういう範囲でね、例えば、県単位で、市町村単位で開くにしても、やっぱりそのいわゆる指導というか、市町村に対して、いろんな地域で、気候の変化といいますか、差があるので、そういうところやら含めて、やっぱり本当に出荷できる、出荷が増える、材料が増える、それはどんなふうに指導していく。

例えば、町村単位で、もちろん、人口とか、いろいろあるので、1つのスクールの大きさとか、例えば、10人か15人でやるとか、もっと大きい所は50人程度でもやるとか、そういう具体的なものをちょっと聞いてみます。

茅野新規就業・経営体支援課長 このファーマーズスクールは、先ほど市町村ごとが実施していくということで申しましたけれども、その中でもやっぱり例えば、この間、農業賞

を取りました玖珠の野菜出荷組合、あそこはもう自らそういった研修生を受け入れてやったりしています。

そういったイメージなんですけれども、出荷、例えば、直販所に出荷しているベテランの生産者のところに1名なり2名ぐらい就農希望者が行って、技術を学んでいると。

研修が終わった後は、その生産者が農地なりとか、住居なりもお世話をしながら、定着させていくという、そういった取組をやる。

だから、想定する範囲としては、市町村であり、なおかつまた、その中でも、そういった出荷組合の中でのイメージということになります。（「関連」と言う者あり）

河野委員 済みません、ここの3ページの提言の趣旨というのは、いわゆる道の駅や直売所というものが地域の中で重要な施設、拠点となっていくんですけども、まだまだ実力を発揮できていない所があるんじゃないか。それについて、いろいろ個店の魅力を作ったり、あるいは商品の開発等によって、磨きを掛けなきゃいけない。正にその農商工連携の話であったはずなんですけど、そういう経営力全体に対する今後の考え方というのが示されていないように思うわけです。

例えば、商人塾であるとか、あるいは、産業創造機構を使って製品のブラッシュアップ、加工品のブラッシュアップをするとか、そういった部分についてどういうふうにお考えになっているのか、改めてお聞きしたいんですが。

浅田地域農業振興課長 経営力の強化につきましては、そんなに金を掛けずに経営力強化のための県が主催する講習会を開催する等して、直売所の経営者に対して経営力の向上を図っていこうということも考えておりますし、それだけじゃなくて、この事業の中では、例えば、商品開発をするに当たって、その専門家を直売所が雇いたいというときの講師料とか、そういったものもこの事業の中で含めてやろうとしているところであります。

そういった形の中で、全体の経営力の向上

を図っていきたいと思っています。

小さなハードのシステムをもうちょっとレベルアップするとか、そういうこともやりながら、経営力を向上させていきたいと思います。

河野委員 これは経営力全体、正に商品企画であったり、店舗の企画であったり、正にそういった目線というものがないと、今後大きな発展というのがないぞということがこの提言の趣旨ではなかったかなと私なんか思っておりますので、その商工労働部との、例えば、事業連携みたいな形を県としてどういうふうに図られているかというのはいかがなですか。

浅田地域農業振興課長 商工労働部との関係でありますけれども、企画振興部の地域活力づくり総合補助金ですね、こういったものも十分に振興局のほうで活用していただきながら、それぞれの地域での直売所をもうちょっとレベルアップして盛り上げていってほしいということ、その辺は農林水産部としても連携を図っていきたいと思っております。

河野委員 今のはもう要望で、是非進めていただきたいと思えます。

二ノ宮委員 これは一番地方創生の中で、道の駅とか、それから直売所とかがどういう具合に育てていくかという質問だと思うんです。

それで、今、3つの大きな道の駅と、それから里の駅、それから直売所という3つがあるという具合になっています。

これは地方創生の中で先ほどから言われているように、地方を元気にするための、例えば、小さな拠点整備事業とかの中核となるということで、この間、里の駅の総会に行ったんですけど、ようやく皆さん方の出番が来ましたよというふうな挨拶をしまして、残念ながら、里の駅というのが一つも回答の中に出ていないんですけど、今、県の中で里の駅という捉え方とのは、どれくらいに考えているか、ちょっと聞かせてください。

森高地域活力応援室長 里の駅は、企画振興部観光・地域局のほうで所管させていただ

いております。

こちらについては、直売所だけではなくて、観光情報発信をする拠点として、その施設もございまして、全てが直売所ではないんですけども、おっしゃるように由布市の例えば、「かわにし」であったりとかいうような直売所が里の駅としての登録を頂いているところもございまして。

これらについては、おっしゃるように、地域の元気、地域活性化の拠点として、例えば、高齢者の見守り等にも、そういったところが活動して下さったりとかいうケースもございまして、先ほどから出ていますように道の駅、いわゆる直売所と同様に、大事な施設だと考えております。

これは、これまでは直売所は協議会を作っておいて、それぞれ独自で頑張ってきてくださっておりまして、県の方としましては、この協議会に対して、共通のパンフレットを作ったりとか、それから情報発信をしたりだとかいうところ、それから若干の研修会みたいなところとかを企画振興部の方でも、今支援しておりまして、少しですけども、来年度はそこを強化したいと考えております。

また、今、県の広報番組でも、里の駅を紹介していただくというような企画をちょうどしているところでございます。

二ノ宮委員 この道の駅とか、全部で県下に245ヶ所、道の駅がどのくらいあるかわかりませんが、10ヶ所以上、それ弱なのか、15ぐらいだと思うんですけど、里の駅もたしか20ぐらいしかなかったんじゃないか。あと残りは、もっと小さな直売所なんです。

ところが、その小さな直売所が今地域振興というか、その地域を元気にするためには、相当な力を発揮しています。うちのすぐ近くなんですけど、土日だけしか開かない。だが、行ってみると、必ずおばさんが2人いて、お茶請けが出て、お茶が出て、もう売る物は大したことないんですけど、やっぱりそういう地域の中で物すごく大切な役割を果たしているというのがあります。

大分県の情報が欲しいということで、メール配信を希望していらっしゃる520人のうち、県外の方が195人いらっしゃるんです。農家の方を初め、大分県内で働いている方々の参加する婚活イベントに福岡から参加したいという御希望もかなりありますので、今後、こういうメールを通じて県外の農山漁村の方々のイベントも紹介していきたいと考えております。

衛藤委員 国内の婚活も非常に大事ですからね、そのまま頑張っていたかにかいかんけれども、昔は、当時は、中国にこっちから出掛けて行って、向こうでお見合いをやったというふうに聞いておりますので、中国だけじゃなくても、フィリピンでも、東南アジアでもインドでもあるんで、もしそういうのがあれば、今後、海外の方との婚活についても是非研究していただきたいと要望しておきます。

以上です。

井上委員長 ほかにないようでございますので、時間の関係もでございますので、執行部の皆さん、大変お疲れでございました。

[企画振興部、農林水産部、福祉保健部退室、教育委員会入室]

井上委員長 それでは、引き続き、調査を行います。なお、本日は所用により油布委員は退席しております。また、佐々木委員が欠席しております。本委員会が提言しました3つの付託事件について執行部に措置状況の説明を求めます。それでは、Ⅲ．産業人育成教育の在り方について説明をお願いします。

工藤教育長 教育長の工藤でございます。本日は平成28年第4回定例会でいただいた「産業人材育成教育の在り方」への提言に対して措置状況について説明させていただきます。

まず、(1)カリキュラムの充実についてご説明します。措置状況の資料6ページをお開きください。小中学校においては、学習指導要領に基づいて、「技術・家庭」

等で、ふるさと大分の人的・物的資源等を活用したものづくりに関する教育を行っております。それらの教科の指導や地域の企業との連携した実践的、体験的な活動を通して労働する能力や態度を育成しております。また、工業高校生による小中学生への「ものづくり塾」を実施し、興味・関心の高揚を図っております。高校の工業系学科では、教育活動全体を通じて、ものづくりに必要な基礎的、基本的な知識・技術の習得や高度な資格取得の指導を実施しております。また、毎年千を超える事業所の御協力のもと、インターンシップを実施し、勤労観・職業観の醸成等を図っております。更に、実践的な技術・技能の習得を図るため、商工労働部と連携して、企業の熟練技能者等を派遣し、実技指導を行うことで、県内のものづくり企業を担う人材の育成に努めているところです。引き続き商工労働部の担当課長から御説明します。

後藤雇用労働政策課長 「カリキュラムの充実について」、商工労働部の取組をご説明します。若年者のものづくり離れが懸念される中、小・中学生にはものづくりへの興味を持たせ、高校生等には実践的な技能の習得を図るなど、各年代に応じた取組を行っています。具体的には、大分県技能士会連合会と連携して、小学校に熟練技能士を派遣し、本箱やフラワーアレンジメントなどを製作する「ものづくり体験教室」を開催し、中学生には、高等技術専門校で、かんな削りやタイヤローテーションなどの体験教室を行い、ものづくりへの興味・関心を図っています。なお、大分県職業能力開発協会におきましても、「キッズワーク大分」、「WAZA(わざ)チャレンジ教室」、「ものづくり現場の見学ツアー」などを開催し、ものづくりへの関心を深めるイベントを実施しています。引き続き土木建築部の担当課長からご説明します。

下郡土木建築企画課長 資料の7ページをお開き下さい。併せて「おおいた建設人材共有ネットワーク」のチラシをお配りしています

ので、御覧ください。

土木建築部の措置状況ですが、まず、小中学校での職業体験機会の充実では、県内の小中学校を対象に土木・建築など「ものづくり」のすばらしさを伝えるため、土木未来教室や砂防教室等を実施しています。

また、県内企業での就業体験の充実では、平成28年度から、建設系関連学科を有する高校を対象に現場体験学習を実施しております。来年度も継続して実施したいと考えています。昨年11月には、建設系関連団体や建設系関連学科を有する大学・高専・工業高校及び行政が課題を共有し、次世代を担う建設人材を共に育ていこうと、おおいた建設人材共育ネットワークを発足しました。インターンシップへの協力企業拡大については、入札制度を見直す観点よりも産学官が連携していくことが必要であると考えておまして、このおおいた建設人材共育ネットワークの中でしっかりと取り組んでまいります。以上でございます。

工藤教育長 資料の7ページ下段を御覧ください。(2) 教職者の人材育成についてご説明します。

若手教員の技術・技能を高めるために、実習や資格取得の指導等において、経験豊富なベテラン教員とペアで生徒に指導しながら、自らの技能を高められるよう、組織的に取り組んでいるところです。また、企業の熟練技能者を招いた研修会や企業での研修会への参加等により、スキルアップを図っているところです。今後も、産学官が連携し、教員の専門的な知識や技術の向上を図ってまいります。

資料の8ページをお開きください。実習機械等の整備につきましては、産業教育振興法令で定める設備基準細目に合致する品目で、技術取得に必要な基礎的設備を導入しているところです。

具体的な機器の選定にあたっては、各学校と協議の上、実践的なレベル向上につながるものを優先することとしております。

また、生徒の実践的な知識・技術を育成するため、地域産業界と連携したインターンシップを通じて、より高い技術を学ぶ機会を設けております。工業系学科では、生徒のものづくりの技術・技能の向上を図るため、企業の技術者による高度な資格取得の指導も行い、地域産業を担う人材の育成に努めているところです。

資料の8ページ下段を御覧ください。職業系高校においては、進路指導室等に卒業生相談窓口を設置し、卒業生に対するフォローアップ体制を整えております。平成27年度は53件の相談があり、その内容が転職やワークルール等に関するものであればハローワークなどの関係機関につなぎ、適切な支援が受けられるよう、関係機関と連携して対応しているところです。また、各学校が実施する企業訪問において卒業生徒の面談等を実施し、卒業後の状況把握にも努めているところです。

資料の9ページをお開きください。小中学校においては、現在、計105校がコミュニティ・スクールにも指定され、地域の教育力を結集した地域とともにある学校づくりを推進しているところです。九州の公立高校で初めてコミュニティ・スクールを導入した玖珠美山高校では、地域農家とともにパークマットの研究・普及に取り組むなど、地域に根ざした学校づくりを進めております。本年度からは、地域の高校活性化事業等により、地域や地元自治会等と連携した、高校の魅力化・特色化を進め、地域の活力となる学校づくりに取り組んでおります。また、毎年5月に企業と高校の情報交換会を実施し、県内企業の採用担当者と高校の進路指導担当者が、生徒の県内就職並びに企業の人材確保のために、個別に、情報交換を行い、相互理解を一層深める取組を進めております。説明は以上でございます。

井上委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

井上委員 産業人材育成ということで、いろんな取組の御紹介があったんですが、私、実は一般質問でも取り上げたところなんですけど、県内の工業高校ですね、鶴崎工業であるとか大分工業、また大分高専のほうでもロボット甲子園ですか、何かそういう大会で非常に良い成績を収められている高校もあるということですね。

ここにあるような小中学生との交流とかあれば、やっぱり子供たちもそういう技術の高い高校先に憧れると思いますし、非常に良いことだと思うんですけど、質問で問題にしたのは、なかなかそういう人たちが、せっかくプログラミングの技術を身に付けて、そして都会の大企業に就職すると、そこでは必ずしも生かしていない。そういう人たちがいかに地元の企業でその技術が生かせるようにするかということで、今度県もマッチングすることなんですけど、これはやっぱり一番の原因といいますか、進路指導といいますか、やはりこれから進路というか、就職の指導ですね、そういうときに、そこに問題があるのか、それとかあと保護者の希望であるとか、本人の希望であるとか、いろいろあると思うんですけども、やはり大企業に行けば、給料とか待遇面はいいと思うんですが、地元に残ればそれだけやりがいのある仕事かできて、スキルも向上するということにもつながると思うんですけども、その辺のところ、これがなかなかできない一番の原因といいますか、どういうふうに捉えておられるかなと思うんですね。

姫野高校教育課長 はい、地元企業へのいろんな就職、それからマッチングをいかに図っていくかということで、昨年より県内企業の先ほどの資料がありますけれども、出前講義、それからインターンシップに取り組んでいるところでございます。

そして、多くの県内企業が就職が可能であり、有能な人材育成ができるなということをお子孫たち、高校生が認識することで、県内就職率が上がるというふうに考えています。

また、先ほどのプログラミングにつきましても、鶴崎工業の電子回路で全国1位になった、3連覇している生徒がいるんですけども、その生徒は今回、地元の大学に残って教職を目指して、また後輩をそういった人材育成していきたいというような進路に4月から動こうとしております。

そういった形で、先輩、後輩という市場の中でも、先ほどおっしゃっていただいたような人材確保ができればというふうに考えています。

井上委員 いろいろ取組をやっておられると思いますが、この産業人材育成、一生懸命育成して、全部出ていったら、ちょっと何もならないということにもなるんですけども、やはり問題点として、意識として、やっぱり自分がプログラミングの技術はあるんだけど、それが大企業に行ったら、別の職場に就かされるかどうかというのは、本人は分からなかったりするかもしれないんですが、どうなんですかね、指導する中で、やはり、大企業から募集があれば、そちらに先生方としては勧める傾向がやっぱり強いのか、保護者とか本人にそういう思考が強いというのか、その辺のところ、どうなんでしょうか。

姫野高校教育課長 今、全県挙げて県内の就職率を成果指標を掲げまして、そして、その子供たちへの指導については意識して連携を取るといった形を考えております。教員の指導についてですね。

ただ、いろんな子供たち、それから保護者の考えがございますので、最後はやはり決定は保護者、若しくは生徒たちがやっていきますので、そういった面においては、いろんな大企業に行くとか、県外の大企業とか、そういった生徒がいるということは事実でございます。

井上委員 是非今後マッチング等取組を進めて、地元の高い技術の方が残るようによろしくをお願いします。

河野委員 これまでも何度か伝えてきたんですけども、要は地方創生のための委員会な

もんですから、特に教育分野につきまして、そこにも書いてありますが、農業やものづくりなどについての人材をとということで書いたわけなんです。農林水産業について、地域の中の担い手をつくっていくという観点から地域産業の、正に担い手となるような人たちをいかに育てていくのか。そのためには、高校選択前の早い段階に地域、自分たちが暮らしてきた、生まれて育ってきた地域の中で、どういう仕事があって、それがどういう喜びにつながっているか、またそういったことが自分たちが将来選択できるパイの中にあるということをしかりと早く示していただきたいというのが今回の提言の趣旨ではなかったかなというふうに思うわけですが、その辺、いわゆるものづくり産業というふうに非常に答弁内容、回答内容というのが集中しているんですけれども、一次産業について、地場産業としての担い手をいかにつくっていくかということについて、教育目標として、具体的な取組というのはございますか。

姫野高校教育課長 農林水産、一次産業につきましても、県内企業、法人、それから振興局と連携して、県内就職率を掲げて今取り組んでいるところでございます。

特に、即就農という生徒たちも、農業大学校に進学して、それから就農の道ということで、今年度は33人の農業科のほうから農業大学校へ進学をしております。

それから、平成24年のときは17人、昨年は29人と、年々農業大学校への進学が上昇しているということで、この数を引き続き上げていきたいというふうに考えています。

河野委員 初等教育におけるそのような取組というのはいかがなんでしょうか。

米持義務教育課長 一次産業等につきましては、特に小学校5年生で、その内容を取り扱うようになっておりまして、多くの学校では、その環境が許せば田んぼを使って稲作りを行ったり、許さない地域につきましては、バケツ等を使って稲作り等を行いながら、農業の在り方について学ぶということを行っている

と思います。

また、地域の課題というのが非常にこれから大事になってきますので、総合的な学習の時間というのが週2時間程度ありまして、その時間を使いまして、地域にどういう課題があるのか、そこに農業としてどういうものがあるのか、それを解決するためにどうすればいいのかということを経験の方のお知恵を頂いたりしてお互い協議しながら解決していくというのが学習を今しておるところでございます。

河野委員 ぜひ地域産業の担い手の実際の方々の姿というものを初等教育の段階から見せていくということについてお取組をいただきたい。これはもう何回も要望しておりますが、是非お願いいたします。以上です。

濱田副委員長 もう時間がないので1点だけです。

例えば、いわゆる就職をして3年以内の離職率というのが前から問題になっておりますけれども、総合的に、これは別に職業教育だけに限らずに、教育委員会として、メンタル教育は、やっぱり離職するというのは、何かどこか——もちろん、いろんなミスマッチとかあるんだろうけれども、問題は粘り強くやるところとか、そういうものがしっかりと持てる教育というのはどんな形でやられよるのかなど。これはもう、別に職業だけじゃなくて、総合的な教育委員会の考え方としては、どんなふうに考えているのか。

姫野高校教育課長 さっき頂いた就職に対する考え方のキャリア教育というのは、とても重点、課題を大切にして、教育委員会全体で小、中、高挙げて取り組んでいるところでございます。

おっしゃった形で、離職率、今4割近い生徒たちが——3年以内に離職ということで、これは高い数字であるということで認識を持って、その数をいかに減らしていくかということで引き続き取り組んでいきたいというふうに考えています。

濱田副委員長 いや、それはわかるんやけど

ね。だから、そのメンタル教育をどんなふう
に、やっぱりそこがないとなかなか、もうば
っと辞めたり離婚なんかもそうなんですけれ
ども、やっぱり人間に我慢する。昨日の稀勢
の里じゃないけれども、やっぱりあの感動、
皆さん涙を流したと言われるけど、やっぱり
何かもう少ししっかりとメンタルを鍛えるの
を全体として教育委員会でどう考えているか
ということを知りたい。

岩武教育次長 やはり子供たちに粘り強く取
り組んでいく。いろんな壁にぶつかることが
あっても、やっぱりそこを乗り越えていくと
いうような体験というのは、とても必要だと
思っています。

それは、これをやればできるということでは
なくって、やっぱり小、中、高を通じて、
いろんな勉強でもそうですし、いろんな体験
活動、それから中学校、高校になると部活動
もあります。それから生徒会活動もあります。
いろんなことを通して、やっぱり子供に体験
させて、壁にぶつかったときは、やっぱり教
員が手助けをする。ある意味、手助けをしな
がら乗り越えさせていく、そういう経験を意
識して積み重ねていくこと、これがとても大
切だと思いますので、それは小、中、高通じ
てやっていきたいというふうに思います。

濱田副委員長 以上です。

平岩委員 簡潔にいきます。

子供が地方創生にどれだけ関わるかという
ことは別にして、ものづくりって、すごく楽
しいことだと思うんですね。それで世界は
広がっていくと思うんですけど、今、たくさ
んの義務教育も含めて、いろいろものづくり
教室がここに書かれてあるんですけど、この
カリキュラムの中にきちんと位置付けてい
るものではないので、どうしても紹介して、
そこが応募していくというか、個人として動
いていくのか、学校として動いていくのか、
ばらばらだと思うんですけど、教室の割に余
りたくさんの子供が経験できる割合が高くな
いのかなと思ったりするんですけど、そこら
辺の実態をちょっとだけ教えてください。

米持義務教育課長 小学校におきまして、あ
るいは大分県職業能力開発協会と提携して連
携したものづくりの魅力を伝える活動が行わ
れております。

例えば、学校の授業に、ものづくりマイス
ターを派遣していただいて魅力を発信する
ということで、今年度は14校582人の児童
が体験しています。

また逆に、ものづくりマイスターの勤務場
所にお伺いして、見学等を行うというのが1
7校、456人の児童が体験しております。

以上でございます。

後藤雇用労働政策課長 先ほど米持課長が申
し上げましたように厚生労働省から職業能力
開発協会に委託した事業の、県独自で日本支
援協会に委託をしているものづくり体験教室
というのが、28年の実績といたしまして、
15校で824名で開催しています。

平岩委員 はい、ありがとうございました。

木田委員 地方創生の委員会なので、子供の
若者の定着率、県内就職率がこういう状況、
何%で、全国的にどういう状況になってい
くのか、企画振興部から指示を受けているの
か、あるいはこちらから企画振興部の方に報
告しているのかということをお尋ねしたいと
思います。

後藤雇用労働政策課長 今、県庁内で連携
いたしまして、例えば、高校生や大学生の就
職率については、報告しています。

木田委員 全国と比べて、どうかは。

後藤雇用労働政策課長 全国と比較している
という部分については、できていません。

木田委員 先ほど企画振興部に言ったん
ですが、そういうことが共有できているか
というのは、全国と比べて大分はこういう
状況だから、ちゃんと頑張ってくれとい
うふうな取組が是非わかっているかとい
うことをちょっと聞いて、やっているとい
うことだったんですけど、そういう状況だ
ということなので、県内就職率はやっぱ
りたしか70何ぼですよ。全国でいい
所は95を超えていますね。大分がた
しか34位、福岡が26位、福岡はあの

都市ですから何ほかいいんでしょうけど、でも、九州では大分は2番目ですから、福岡、大分ですから。

だけど、まだ全国的には95を超えている自治体がございますので、やっぱりそこは福井県ですかね、福井市だと思うんですが、「チャレンジ14」ということで、14歳になったら、みんな地場中小といった地元の会社というか企業、事業所で働いてもらうという経験をしてもらう。たしか、ここは97を超えていたと思うんですが、そういう取組もあるので、商工と、農林もありますけど、教育委員会、ここは同時にそういう県内就職が当たり前なんだぐらいの風土ができない限り、80は超えないと思いますので、そういう取組を同時にやっぱり連携というところから、それほど真剣にやっぱり大きくやらないと、そこは高まっていかないのかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

二ノ宮委員 この前、地方創生対策特別委員会で、その中で教育委員会が、どういう関わりを持てるかという話だと思います。子供を地域に残すかということの中で、地域の子供たちがいかに地域の良さとか、地域を愛すること、それから、すばらしさを知ってもらうというのがまず一番だというふうなことで、地域おこしのグループというのは、こういうことを子供たちにいろいろ、お祭りを通じたりとか、こうやっているんですけどね、9ページの中で、地域・行政との連携で、地域の意向を踏まえた人材育成ということで、この間一回お話ししたんですけど、佐渡に行きました。そのときに「佐渡学」というのを高校の中で教えていく。そして、佐渡の良さ、それから佐渡の魅力、そして、そのことによって、佐渡に残る人が増えたわけじゃないんですけど、その人たちが出ていったときに、佐渡というものをいろんな形で支援をする、そういう校長先生のお話があったんですけど、せっかく地域の高校活性化、支援事業を定員割れとか、そういうふうにした事業、学校を変身していただくために200万円付けてい

ただいて、いろんな高校から出ていると思うんですけど、その中に、それぞれ、例えば、由布高であれば、「由布市学」というか、そういうものを授業の中に取り入れていって、できるだけその地域の良さを高校という観点の中で入れることができないか。是非これは検討していただきたい。それぞれの玖珠美山も同じだと思うんですけど、そういう高校の中でそういう授業を取り上げて、そして、地域の良さを知ることによって、もしかしたら地域に残って、そして、この地方創生につながるかなという提案です。

井上委員長 提案でいいですか。

(「はい」と言う者あり)

では、時間もないようでございますので、執行部の皆さん本当にお疲れでございました。

[教育委員会、商工労働部、土木建築部退室]

井上委員長 それでは、当委員会は、本日で最後となりますので、私から一言御挨拶を申し上げます。

当委員会の調査内容が広範囲で、どこでまとめて、どうなっているのか、いまひとつわからなく、また広範囲なために、的が絞れていない、何をもって地方創生というのか、まだ方向性というものが、いまいちどうもわかりません。そういう点でも、今日の資料をひとつ参考にしていただいて、みなさん頑張っていたきたいと思います。本当にいろいろと御協力ありがとうございました。

これをもって委員会を終わります。お疲れさまでした。